

令和 7（2025）年度
高知工科大学修士課程就学支援制度（本学独自制度）の申請について（6月募集）

制度について

本制度は、「高知工科大学修士課程就学支援制度に関する規程」に基づき、本学学士課程に在学する者で、本学大学院修士課程への入学を希望している者のうち、経済的理由により授業料の納付が困難である者を支援する制度です。

申請には、所定の手続きと申請書類を期日までに提出する必要があります。本資料や本学ウェブページ「高知工科大学修士課程就学支援制度（本学独自制度）」を確認のうえ、手続きを行ってください。

制度の採用者となる要件

1. 本学の修士課程に進学すること（合格をもって学業基準を満たすものとする）。
2. 経済的理由により授業料の納付が困難であること（本学の定める家計基準を満たすこと）。

採用予定者の決定（全額免除・半額免除の判定）および通知について

多様な進路選択に対応するため、学士課程在学中に3回申請の機会が設けられています（3年次：6月、12月、4年次：6月）。各申請において本制度を適用する採用予定者が決定されます。

他の制度との併用利用について

1. 特待生制度（特待生 S に限る。最長 5 年）との併用

本学特待生制度（特待生 S に限る。最長 5 年）により、修士課程の年間授業料全額が免除される期間においては、本制度の対象とならない。

例 1）学士課程を 4 年で卒業し、大学院進学後も特待生資格を継続して有する者

⇒ 本制度に申請できますが、修士 1 年次は特待生として授業料が免除されるため、本制度は適用されません。修士 2 年次に本制度が適用されます。

例 2）学士課程を 3 年で卒業（早期卒業）し、大学院進学後も特待生資格を継続して有する者

⇒ 特待生としての授業料免除資格が 2 年間継続されるため、本制度は適用されません。

2. 高知工科大学授業料免除制度との併用

- 1) 本制度で「全額免除」の決定を受けた者は、授業料免除制度に重複申請できない。

既に本制度で全額免除となり、授業料の自己負担はないため、他制度への申請の必要はありません。

- 2) 本制度で「半額免除」の決定を受けた者は、授業料免除制度に重複申請できる。

ただし、すでに本制度で半額免除を受けているため、高知工科大学授業料免除制度で全額免除とならない限り、追加の免除を受けることはできません。

		修士課程就学支援制度	
		全額免除	半額免除
特待生 S *1	通常卒業	修士課程2年次のみ対象	修士課程2年次のみ対象
	早期卒業	対象外	対象外
授業料免除 *2	全額免除	対象外	全額免除
	半額免除	対象外	

*1 大学院進学後も特待生資格継続の場合に限る

*2 修士課程進学後に高知工科大学授業料免除制度に申請の場合

審査基準

- ・学業基準：修士課程合格をもって基準を満たすものとする。
 - ・家計基準：「授業料免除に係る家計基準」に準ずるものとし、収入基準額は修士課程の基準を適用する。
- ※詳しい審査基準は、本学ウェブページ「高知工科大学修士課程就学支援制度（本学独自制度）」より確認してください。

申請のながれ

STEP 1 ポータルアンケートに回答（申請予定者全員必須）



STEP 2 本学ウェブページより申請様式をダウンロード



STEP 3 必要書類（住民票、所得課税証明書、兄弟姉妹（高校生以上の就学者）の学生証コピー等）の取得



STEP 4 申請書類（すべての必要書類）を提出（学生支援課へ）

※令和7（2025）年度の授業料免除制度にも申請する方は本制度の様式1のみ提出。
その他の書類は、授業料免除制度のものを審査に使用します。



STEP 5 審査結果通知 ※採用予定通知



STEP 6 免除額（半額または全額）決定 ※採用決定通知

申請スケジュール（6月募集）

ポータルアンケート回答期間	令和7（2025）年6月6日（金）0:00 ～ 6月12日（木）23:59
申請（書類提出）期間	令和7（2025）年6月16日（月）8:30 ～ 7月15日（火）17:00
審査結果通知（採用予定通知）	令和7（2025）年10月下旬（予定）

ポータルアンケート

令和7（2025）年6月6日（金）0:00 ～ 6月12日（木）23:59

申請意思確認のため申請希望者は全員、ポータルサイトのアンケートに回答してください。

○アンケート名称：令和7（2025）年度修士課程就学支援制度（6月募集）申請希望アンケート

アンケートに回答していない場合、申請を受け付けることができない場合があります。

※授業料免除制度に申請する場合も両方のアンケートに回答する必要があります。

申請書類

本学ウェブページ「高知工科大学修士課程就学支援制度（本学独自制度）」より、申請書類を確認し、必要書類を整えてください。申請書類のうち、大学様式は、当該ウェブページよりダウンロード可能です。

<注意!!>

申請内容に虚偽の事項が判明した場合は、採用が取り消されます。申請書類は事実に基づいて作成してください。

申請（書類提出）方法および提出先

学生支援課窓口へ申請者である学生が持参して提出する。

○香美キャンパス学生支援課（本館事務局 1 階）

○永国寺キャンパス学生支援課（教育研究棟 A 事務局 3 階）

申請（書類提出）期間

令和 7（2025）年 6 月 16 日（月）8:30 ～ 7 月 15 日（火）17:00

<注意!!>

○申請期限後の受付はできません。

○申請期間中に入手困難な書類がある場合や不明な点がある場合は、必ず申請期日前に余裕をもって学生支援課担当者に相談してください。事前相談なしに申請書類に不備のある場合は原則受付できません。

審査結果通知（採用予定通知）

審査結果は、令和 7（2025）年 10 月下旬（予定）に文書にて通知します。

お問合せ先

1. 香美キャンパス学生支援課（本館事務局 1 階）

〒782-8502 香美市土佐山田町宮ノ口 185

TEL : 0887-53-1118 Fax: 0887-57-2000

2. 永国寺キャンパス学生支援課（教育研究棟 A 事務局 3 階）

〒780-8515 高知市永国寺町 2 番 22 号

TEL : 088-821-7200 Fax: 088-821-7101